

令和 2 年度

多可町教育方針
及び 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

少子化による人口減少やグローバル化、高度情報化の進展により、社会の様々な分野で急速に変化が進んでいます。子どもたちが社会人となる時代は、今以上に予測困難な変化の激しい時代になると予想されます。

そのため子どもたちには、様々な課題に遭遇してもあきらめることなく、また一人で抱え込むことなく、周りの人と協働しながら、よりよい解決策を見いだそうとする力が必要となります。

こうした中、新しい学習指導要領が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されます。新しい学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程」を編成することを基盤としています。

また「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりや子どもたちを「一つの物差しではなく、多様な物差しで見、一人一人の良さや可能性を伸ばす教育」を一層進める学校づくりが求められています。

多可町では、出生数が平成26年度は116名、平成28年度は107名、平成30年度は83名と減少しています。本町の将来を担う子どもたちには、「自分を大切に、人を大切に、そしてふるさと多可町を愛する人」に育ってほしいと願っています。そして学校や地域での学習や活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自らの可能性を發揮して、よりよい社会と豊かな人生の創り手になってくれることを期待しています。

町教育委員会では、子育て世代が安心して子育てができるように、「多可町教育ビジョン」の基本目標である「明日の多可町を担う心豊かな人づくり」の実現に向けて、「いのちと人権を守る教育」「確かな学力の育成」「子育て支援の充実」「ふるさと教育の推進」を重点施策とする教育・保育を学校園、家庭、地域と一丸となって進めていきます。

令和2年度に「第2次多可町教育ビジョン」（令和3年度～令和7年度）を策定します。子どもたちが多可町で学び、育ったことに喜びと誇りを持ち、保護者や地域の皆さんのが多可町で子育てしてよかったです、多可町に住んでよかったですと実感できるように、多可町の教育・保育のさらなる発展に向けて全力で取り組んでいきます。今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

令和2年3月

多可町教育長 岸原 章

重 点 施 策

1 いのちと人権を守る教育の充実

近年、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもたちが抱える問題も多様化、複雑化しています。子どもたちが生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは、とても重要なことです。「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養います。

また、子どもの内面に対する共感的な理解を深めるとともに、生徒指導や教育相談を充実させる取組を通して、自分や他者を大切にし、認め合い支え合いながら、ともに伸びていく子どもを育成します。

いじめ防止対策として、すべての教育活動を通して「いじめは絶対に許さない」という文化を醸成し、学校をあげて「未然防止、早期発見、早期対応」に努めます。

昨今、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校、児童虐待等について、学校だけでは解決できないケースが増加しています。担任が問題を抱え込まず、学校として組織的に対応することはもちろんですが、学校と家庭相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等が連携して早期解決を目指していきます。

2 確かな学力の育成

社会の急激な変化により将来の予測が難しくなる中、子どもたちが夢や目標を持ち、社会の変化に主体的に向き合い、自己実現を図るために、「確かな学力」を身に付けることが必要です。

そのため、多可町では子どもの学力や学習の状況を的確に捉え、実態に応じた指導の工夫や改善を家庭と連携して行うことが大切だと考えています。具体的には、町独自の学力テストや全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、「基礎・基本」や「活用力」の定着の状況、「学習に対する意識」等を詳細に把握しています。

こうした状況の中、多可町では「学力向上」を重点施策に位置づけ、平成30年度に「多可町学力向上3か年計画」を策定し、指導の改善・充実に向けた取組を推進しています。

小学校では、1年生～6年生で実施した町独自の学力テストの結果（国語、算数）はここ数年上昇傾向にあり、全国平均をやや上回る、もしくは同程度の学年が増加しています。しかし、令和元年度6年生で実施した全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数）では、全国平均をやや下回っている状況です。また、中学校も同様、3年生で実施した全国学力・学習状況調査の結果（国語、数学）では、全国平均をやや下回っています。

引き続き、この計画に基づき、「学校教育の質の保証と学力の向上～基礎と応用のバランスのとれた確かな学力の育成～」を目標とし、「組織力の強化」・「授業力の強化」・「家庭との連携の強化」を3つの柱に「学力向上」に取り組みます。

3 子育て支援の充実

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るほか、相談支援体制の拡充や地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進めていきます。

まず、子育て家庭の負担を軽減するために、子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いができる人をつなぐ「ファミリー・サポート・センター」を新たに子育てふれあいセンターに設置します。子どもの預かりや送迎などの支援を地域の支え合いにより展開します。

また、子育てふれあいセンターに「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」を配置し、「アスパルきっず」の保健師と連携して、子育て支援と母子保健の両面からの「子育て相談体制」を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいきます。

さらに、仕事と子育ての両立支援のため、保育所、認定こども園などの保育サービスや学童保育、病児保育などの一層の充実を図り、子育てしやすい環境を整備するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、認定こども園等の入所児童の保育料について、県補助金を活用しながら保育料軽減事業を継続します。そして、新たに1、2歳の子どもを在宅で子育てされている家庭へも在宅育児手当の給付を開始することにより、保護者が希望する子育てのあり方の選択肢を広げるとともに、保育と在宅育児の子育てを地域全体で全面的に支援していきます。

4 ふるさと教育の推進

私たちのまち多可町は、美しく豊かな自然に恵まれ、手漉き和紙「杉原紙」、酒米の最高峰「山田錦」、そして国民の祝日「敬老の日」と、世界に誇る3つの発祥をもつ魅力に溢れたまちです。心身ともにたくましい子どもを育むため、本町の自然、歴史、文化等の貴重な学習素材を活用し、ふるさと教育を推進します。

このまちに暮らす人々には、ふるさとへの誇りとともに郷土愛や人の優しさが醸成されています。地域の協力を得ながら豊かな体験活動を通じて、子どもたちには、地域を知り、良さに気づき、地域社会の一員としての責任感や使命感を育んでいきたいと考えています。

多可町の子どもたちには、豊かな自然に加え、親から子、子から孫へと脈々と受け継がれてきた地域固有の歴史や文化、ひとつについて学び、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、多可のまちの未来を支える人に育ってほしいと願っています。

主　要　施　策

◎ 幼児教育・保育、学校教育

(1) 幼児教育・保育の充実

- 平成30年度から全面実施の新しい幼保連携型認定こども園教育・保育要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、令和元年度に改定した「多可町教育・保育共通カリキュラム（0歳～5歳児）」に基づいて、一人一人の発達に応じた教育・保育を行います。
- 集団生活の中で、子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。また、自分の言葉で思いを表現したり、保育者や他の児童の話を聞いたりすることを通して、伝え合う力や人と関わる力を育みます。
- 幼児教育・保育の一層の充実を図るため、平成26年度から実施している幼児教育研修事業を継続します。町内5つの認定こども園に大学の先生を招致し、研修を行います。また、平成30年度から実施している保育士等キャリアアップ研修事業を継続し、より専門性の高い研修を実施します。

(2) 認定こども園・小学校・中学校の連携強化

- 認定こども園から小学校へ、また小学校から中学校へスムーズに移行できるように、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れ、一貫性のある教育・保育を進めます。特に、小学校への円滑な接続を図るために、多可町全体の5歳児交流活動を年間3回実施します。

(3) 確かな学力の育成

- 「多可町学力向上3か年計画」（平成30年（2018年）度～令和2年（2020年）度）に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを策定し、組織的に学力向上に取り組みます。また、令和2年度から新たに、学校経験が豊富な有識者を「多可町学力向上推進アドバイザー」として任命し、全国学力・学習状況調査（小学6年生と中学3年生で実施）及び町独自の学力テスト（小学1年生～中学2年生で実施）の結果を多面的に分析するとともに、指導改善、継続的な検証サイクルの確立に向けた取組を推進します。
- すべての小学校に「学習支援員」を配置し、抽象的・論理的な思考がさらに必要となる学習が増える小学3年生における指導体制の充実を図ります。
- 小学校で年間3回、長期休業明けに「町統一漢字・計算力テスト」を実施し、基礎・基本の定着を図ります。

- すべての小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活用し、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施したり、個に応じた学習プリントが作成できる「学習支援システム」（小学校の国語と算数）を活用したりして、基礎学力の定着を図ります。
- 「ひょうごつますきポイント指導事例集」を活用した授業実践研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、「ことばの力」を高め、思考力・判断力・表現力などの活用力を育成します。
- 中学校に配置する外国語指導助手（ALT）に加え、小学校では、英語が堪能な地域人材を活用して、教科化された英語教育の充実を図ります。また中学校では、令和3年度からスタートするオールイングリッシュ授業の実践に向けて、計画的に研修を実施し、教員の英語指導力の向上を図ります。
- 中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、実用英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の1／2を補助します。
- 国が推進する「GIGAスクール構想（1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備）」の実現に向けて、各学校の無線LAN環境を整備します。また教科書の改訂に伴い、小学校には指導者用デジタル教科書を導入し、中学校には教室用に大型提示装置、実物投影機等のICT環境を整備します。これらのICTを効果的に活用することにより、児童生徒が意欲的に取り組む授業づくりに努めます。
- 令和2年度より小学校で必修化となるプログラミング教育については、すべての小学校にロボット教材を整備するとともに、中町南小学校での実証結果をもとに策定した「多可町プログラミング全体計画」に基づき、プログラムの果たす役割についての理解を深め、プログラミング的思考を育みます。
- 「第2次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる読書活動を推進します。また令和2年度、第2次計画の取組状況を検証し、「第3次多可町子ども読書活動推進計画」を策定します。

（4）豊かな心の育成

- 道徳教育については、「特別の教科 道徳」の完全実施に伴い、教職員が道徳の教科化について理解を深める研修を進めます。また、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。

○いのちと人権を守る教育については、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる教育活動に取り組みます。

- ・児童生徒が日常生活におけるストレスや心身への影響についてセルフチェックするとともに、対処方法や援助希求的態度等を学ぶ「心の健康教育」に取り組みます。
- ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- ・子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を実施します。
- ・いじめやインターネットによる人権侵害等について、子どもたちが考え、主体的に考える取組を推進します。
- ・人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い等について、弁護士による法的見地からの助言を受けながら、児童生徒がいじめの未然防止について考える「いじめ予防授業」を実施します。

○人権教育については、兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コアカリキュラム（平成30年度策定）」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。

○不登校の生徒が増加する傾向にある中、引き続き、中学校に「不登校支援員（スクールラブ）」を配置するとともに、令和2年度から適応教室の開設時間を延長し、子どもたちの居場所づくりに繋げます。

○学校だけでは解決できない不登校や問題行動などの生徒指導上の諸課題については、「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、学校園、家庭、関係機関等と連携し、早期解決に取り組みます。

○教育委員会に「多可っ子悩み相談室長兼学校園アドバイザー」を配置し、保護者や子ども等を対象にいじめや不登校等さまざまな悩みの相談に応じるとともに、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて教職員を支援します。

○防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、「兵庫の防災教育」を推進します。

（5）健やかな体の育成

○「食」は、知育・德育・体育の基盤となるものです。学校での食育指導を通して、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けます。

- 引き続き調理業務を民間に委託し、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）の完全除去対応で実施します。
- 多くの地元食材を使用した献立により、地産地消を推進します。また、「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えていきます。
- 多可町の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣については、平成27年度から「多可町体力向上推進委員会」を設置し、現状や課題を把握し、体育・健康指導などの改善に向けた取組を推進してきました。ここ数年の体力・運動能力テスト結果によると、多可町の子どもたちの体力と運動能力は着実に向上しつつあります。令和元年度全国体力・運動能力調査（小学5年生と中学2年生対象）結果では、体力合計点で小学5年生は男女とも全国平均を上回り、中学2年生の男子は同程度、女子は少し下回っている状況です。種目別では、小学生は握力や敏捷性、全身持久力は優れていますが、柔軟性にやや課題があります。中学生は、筋力や柔軟性、投能力にやや課題が見られます。引き続き、「多可町体力向上推進委員会」を開催し、運動好きの子どもの育成と体力・運動能力の向上を目指して外遊びの奨励や体育の授業改善などに取り組みます。

（6）いじめの未然防止・早期発見・早期解決

- いじめ防止等について、「多可町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいて迅速かつ組織的に対応します。
- 「いじめ防止対策検証委員会（第三者委員会）」の答申に基づき、「多可町いじめ防止対策（仮称）」を策定します。また、年に2回「いじめ防止対策検証委員会（第三者委員会）」を開催し、取組状況についての検証を行い、改善を図ることにより、実効性を高めていきます。
- いのちや人権を考える道徳の授業など、学校の教育活動全体を通して、いじめをしない、いじめを許さない仲間づくりを進めます。
- いじめの早期発見、早期解決を行うため、定期的にアンケートや教育相談を行います。また、町内小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や生活指導面での課題について共有し、各学校の生徒指導体制の強化を図ります。
- 児童生徒が一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないよう相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを推進します。
- 毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。

(7) 特別支援教育の充実

- 就学前の子どもたちを対象に心理士巡回相談や5歳児発達健診などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期発見し、理解を深めながら適切な対応を行います。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、校内支援委員会を開催し、組織的に取り組みます。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の作成・活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員による支援を充実するとともに、学校生活支援教員による「通級指導」を実施するなど、安定した学校生活が送れるよう支援します。

(8) 開かれた学校園づくり

- オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて、学校園の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。
- 学校評価を活用して、学校の運営改善に取り組みます。また、評価結果を公表し、開かれた学校づくりを進めます。
- すべての小中学校において、学校支援地域本部事業を推進し、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、八千代小学校においては、「コミュニティ・スクール」を一層充実させ、学校と地域が一体となって子どもを育む「地域とともににある学校」づくりを進めます。引き続き「コミュニティ・スクール」の拡充に向けた検討を行います。

(9) ふるさと教育並びに体験活動の推進

- 多可町は、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまちです。ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」、「ふるさと教育指導書」などを活用し、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を推進します。
- 「多可町ふるさと検定」を小中学校で実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなどして、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育みます。

- 自立心や規範意識などを養い、ふるさとへの愛着心と共に生きる心を育むために、「環境体験学習（小学3年生）」「わくわくベルディー（小学4年生）」「自然学校（小学5年生）」「トライやる・ウィーク（中学2年生）」などの体験学習を実施します。
- 「キャリアノート」「キャリアパスポート」を活用し、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を推進します。また「トライやる・ウィーク」の事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾）」を実施します。
- 姉妹都市の宮城県村田町や友好都市の福井県若狭町、鳥取県若桜町との教育交流を推進します。
- 国際教育交流推進事業として、町内の中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を実施します。

（10）教職員の働き方改革の推進と資質能力の向上

- 令和2年度からすべての小中学校に「統合型校務支援システム」を導入し、教職員の校務負担を軽減し、教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することによって教育活動の充実を図ります。また、平日の時間外や土日、祝日の電話対応を留守番電話にし、業務改善を図ります。
- 令和2年度、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートする「スクールサポートスタッフ」をすべての小学校に配置します。
- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日（週1回）」「ノーブル活デー（平日1日と週末1日の週2日の休業日）」の完全実施を徹底します。
- 教職員のストレスチェックを年に1回実施するなど、メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができる体制を整備します。
- 学校経験が豊富な有識者を「多可町学力向上推進アドバイザー」として各学校に派遣し、指導改善や授業づくり等、各学校での校内研修を支援します。
- 授業づくりや人権教育、ふるさと教育など真に必要なテーマを設定し、夏季休業中に悉皆研修を実施します。また、経験5年未満の小中学校教員を対象に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、学校経営力を育成する学校経営研修講座を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。
- 県教育委員会のスーパーティーチャーや教科等指導員の活用を奨励するとともに、町のエキスパートティーチャーとして経験豊かな教員OB等を学校に派遣します。

○体罰や威圧的な言動に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを進めます。

(11) 学校園の危機管理体制の充実

○子どもたちの安全確保を第一に考え、さまざまな災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。

○ネット依存やネットトラブル等を防止するため、情報モラル教育を徹底します。また、児童会・生徒会が中心となって「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を推進し、自分たちで作った「スマホ3か条」の啓発活動を進めます。

(12) 学校規模適正化に向けた検討開始

○町立中学校において、「1学年1学級」という過小規模校が順次生じる見込みです。平成24年度策定の「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づき、令和2年度に「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、保護者や地域の皆さんとともに、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向けて検討を始めます。

(13) 児童生徒の学習環境の整備

○小中学校施設現況調査

全小中学校の今後の施設整備計画にかかる基礎資料を得るために、施設現況調査を行います。

○体育館の非構造部材落下防止工事

松井小学校、加美中学校及び八千代中学校体育館の非構造部材落下防止工事を行います。

◎ 家庭教育、社会教育

(1) 家庭の教育力の向上

○家庭教育の手引き「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。

○「多可子どもタイムズ」の発行、「PTCA子育てフォーラム」、「家庭教育支援事業」の開催、「家庭の日」の啓発などを通して、家庭の教育力の向上を図ります。

○学校、家庭、教育委員会、地域が連携・協力して「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を推進します。各家庭における情報モラル教育の一層の充実を図るために、積極的に情報発信、啓発活動を行います。

(2) 安全で安心な地域づくり

- 青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども110番の家・こども110番の車」などと連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗巡回を実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 「子ども芸能祭」を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 地域住民を講師とする「土曜チャレンジ学習」を松井小学校で実施し、発展的な学習の場、経験の場として豊かで有意義な土曜日の過ごし方についての取組を推進します。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 「全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、「敬老の日発祥のまち」である多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。令和元年度は、第30回記念として特別賞を設け、全国より5,218点の応募がありました。令和2年度においても、5,000点を超える応募を目指し、お年寄りを敬う心の輪を全国に広げていきます。
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」や「カブキッズたか」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統をいかした教育を通じて伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自己有用感を育む活動を推進します。
- ハートフルスクール事業では、中学生を対象に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを実施することで豊かな人権感覚の育成を目指します。

(4) 子育てふれあいセンター・学童保育・児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターでは、「アスパルきっず」と連携して、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、子育て中の親子を支援します。また、小さな子どもが安心して遊べるよう、乳幼児向けの室内外の遊具を充実します。

- 学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を実施します。
- 児童館では、夏の体験教室として「なつチャレ」を実施し、子どもたちの生きる力を育むための体験活動を推進します。また、自主性を育むプログラムや町内の資源や伝統をいかした体験活動を実施します。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地、また知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指すとともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービスの向上に努めます。
- 「第2次多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携し、子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

(6) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

- 地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会の創出に努めます。
- 集落の伝統行事や歴史遺産などの悉皆調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などの事業に還元します。
- 杉原紙総合調査の成果をいかし、杉原紙の町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

◎ 子育て支援

(1) 子育て支援の充実

- 「ファミリー・サポート・センターたか」を子育てふれあいセンターに開設し、有償ボランティアの方の協力を得ながら、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援していくような体制づくりを行います。
- 育児不安を軽減し、子育てに関する相談体制の充実を図るため、子育てふれあいセンターに「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」を配置し、「アスパルキッズ」と連携し、切れ目のない子育て支援を行います。
- 満1、2歳の乳幼児を日中住宅で育児されている保護者等に月額10,000円を助成し、家庭での育児に対する支援を行います。

- 認定こども園等に通う子どもの保育料は、国の政策をうけて令和元年10月から3～5歳児は無償に、また0～2歳児については住民税非課税世帯は無償になっています。また、保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設幼稚園型預かり保育等の利用料も無償となっています。ただし、3～5歳児の副食費は無償化の対象外となり、保護者の実費負担とします。
- ひょうご保育料軽減事業により、第1子から保育料を軽減します。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の1／2を限度とし10,000円を上限に、第2子及び第3子以降は保育料の1／2を限度とし15,000円を上限に助成します。
(所得制限あり、第1子、第2子は県と町で1／2ずつ負担、第3子以降は県負担)
- 奨学金（ハートフル学業支援金）事業として、高等学校に進学する生徒のうち経済的理由によって修学困難な生徒に対し、教科用図書の購入等の必要な学業支援金を月額5,000円を給付します。
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を軽減し、子どもたちが安心して学校園生活を送ることができるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成します。
- 要保護児童対策地域協議会においては、警察やこども家庭センター、また「多可町子育て・学校園サポートチーム」との連携強化を行います。子どもの安全確保を徹底するため、実務者会議や個別ケース検討会議において、世帯の情報や支援方針を共有します。
- 病児保育については、引き続き「おひさまにこにこクリニック」で実施します。

（2）認定こども園等への支援の充実

- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。
- 町内の認定こども園や小規模保育事業所が実施する大規模改修事業、防犯対策強化整備事業、保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業に対して助成します。
- ・大規模修繕事業
キッズランドやちよは、竣工後20年が経過し、老朽化が著しいため、大規模修繕を行います。
 - ・防犯対策強化整備事業
キッズランドやちよの防犯対策を強化し、子どもの安全を確保するため、防犯対策フェンスの設置等を行います。

- ・保育体制強化事業

町内の認定こども園に対して、園の雑務、給食の配膳、寝具の片付けなどを
行う職員配置の支援を行います。

- ・保育所等事故防止推進事業

四恩こども園で、午睡時の事故を防止するため、午睡チェックセンサーを導
入します。

○町内 6 園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会が協力して保育士就職フ
ェアを開催します。